

【9月】催事等のご案内

※入場料等、詳しくはお問い合わせください。

開催日	会場	催事等の内容	開始時間	問い合わせ
9/15 (日)	コンサート ホール	福島県合唱発表会	13:00	大谷 ☎090(1497)0221
9/19 (木)	市民交流 センター	年金出張相談会	10:00~ 15:00	街角の年金相談センター福島 ☎024(531)3838
9/22 (日)	コンサート ホール	結成15周年! 続・チエレ大感謝祭 ~5人のふるさとへ15! ツアー! ~福島編	14:00	佐藤 ☎090(8254)1789
9/29 (日)	コンサート ホール	第23回 二本松市邦楽と舞踊の会	13:00	市川 ☎(22)5369

催し

お知らせ

information

市役所
二本松市金色403-1
☎(23)1111
安達支所
二本松市油井字瀧石1-2
☎(23)1221
岩代支所
二本松市小浜字北月山27
☎(55)2111
東和支所
二本松市針道字蔵下22
☎(46)2111
市ウェブサイトアドレス
<https://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>

二本松市発明くふう展

さまざまなアイデア作品が
出品されます。

日時

9月7日(土)、8日(日)
午前10時~午後3時

会場

市勤労者研修センター
多目的ホール

入場料 無料

◎問い合わせ:

商工課商工振興係

☎(55)5120

Fax(22)8533



「にほんまつハジメテ会 vol.7」づくりつつと秋 を味わおう」

「にほんまつハジメテ会」と
は、新たに二本松市で暮らし
始めた方が地域になじみ、楽
しく過ごせるよう、また、参
加者同士の新たなつながりの
場となるような交流会です。
今回は、国田屋醸造の大松
佳子さんの指導で本市の郷土
料理「ぎんぎん」を作りながら、
お祭りやイベントなど二本松
市の秋を楽しむためのさまざ
まな情報交換を行います。

日時 9月19日(木)

午前10時~午後1時

場所 安達公民館 調理室

対象

市内在住または在勤の方

定員 10人程度(先着順)

参加費 1000円

申込期限 9月17日(火)

※託児希望の方は9月2日ま
でにご連絡ください。

◎問い合わせ・申し込み:

秘書政策課総合政策係

「移住相談窓口」

☎(24)7120

Fax(22)7023

安達地域防災訓練が開催 されます

災害時における応急対策を
円滑で的確に実施できるよう
地域防災訓練を行います。

日時 9月29日(日)

午前9時~11時30分

場所 安達運動場・体育館

訓練内容

通報・避難・救出・応急救
護・消火・炊き出し訓練、小
学生参加による「腕用ポンプ
放水訓練」

注意事項

・当日はサイレン吹鳴等もあ
りますので、火災と間違え
ないようにご注意ください。

・訓練内容により、皆様の携
帯にエリアメール(緊急速
報メール)が送信されます
のでご注意ください。

◎問い合わせ:

安達支所地域振興課

市民福祉係

☎(23)1225

Fax(22)5954



教室・講座

家族介護教室

介護をしている方のリフ
レッシュを目的としたヨガ教
室です。

日時 9月26日(木)

午前10時~11時

場所

二本松福祉センター2階
日本間

内容

ストレス発散や腰痛予防が
できるヨガ体操

講師

ヨガインストラクター
高橋和子氏

対象者

市内在住の介護をしている
方や介護に興味のある方

定員 20人(先着順)

参加費 無料

持ち物

タオル、水分補給できるも
の、お持ちの方はヨガマット

申込期限 9月20日(金)

◎問い合わせ・申し込み:

二本松第1地域包括支援セ
ンター

☎(62)2223

Fax(62)7655



市民講座のご案内

日時	会場	対象者	定員	費用	申込期限	かんたん申請
とんぼ玉ストラップ作り体験 講師 朝倉 八百五 氏 色とりどりのガラスを溶かして作る「とんぼ玉」。個性豊かな作品作りに挑戦してみませんか。						
9/29(日) ・午前の部：10：00～正午 (岩代公民館集合9：45) ・午後の部：13：00～15：00 (岩代公民館集合12：45)	講師工房 (岩代公民館から送迎します)	市内在住または 在勤の方 (お子様は小学校 4年生以上)	各回5人 ずつ	1,000円	9/19 (木)	午前の部 午後の部

申込方法 各公民館に備え付けの申込用紙、電話、FAXもしくは上記QRコードからかんたん申請でお込みください。

◎問い合わせ・申し込み…岩代公民館 ☎(55)2260 Fax(55)2070

募集種目	採用資格	受付期間	試験日
防衛大学校学生	推薦	9/ 5 ～9/ 9	9/21、22 1次 9/21 2次 10/26
	総合選抜	～10/17	1次 11/ 2 2次 11/30～12/ 4※
	一般		1次 10/19 2次 12/11～13※
防衛医科大学校医学科学生	※推薦の資格については下記まで お問い合わせください。	～10/ 9	1次 10/12 2次 11/23、24※
防衛医科大学校看護科学生 (自衛官候補看護学生)		～10/ 2	

※については、いずれか1日を指定されます。

◎問い合わせ・資料請求先…生活環境課・各支所地域振興課または自衛隊福島募集案内所 ☎024(545)7995

自衛官募集

募 集



◎問い合わせ・申し込み…
 テクノアカデミー郡山
 ☎024(944)1663
 テクノアカデミー会津
 ☎0241(27)3221
 テクノアカデミー浜
 ☎0244(26)1555

試験(選抜)	出願期間	試験日
推薦入学試験 (学校推薦型 選抜)	9/17～27	10/ 4
推薦入学試験 (総合型選抜)	10/21～29	11/ 6

入学試験

浜校	会津校	郡山校
⑩ 建築科 ⑨ 自動車整備科 ⑧ 機械技術科 ギーシステム学科 ⑦ ロボット・環境エネルギー	⑥ 電気配管設備科 ⑤ 自動車整備科 ④ 観光プロデュース学科	③ 建築科 ② 知能情報デザイン学科 ① 精密機械工学科

募集学科

福島県立テクノアカデミー
来年度入学生募集

令和7年度 あだち福祉会 職員募集



職種	採用予定人員	主な職務内容	受験資格
看護師	5人	特別養護老人ホーム等において入所者の看護業務等に従事	・看護師または准看護師の資格を有している者 (R7.3までに取得見込の者を含む)
介護職員1 (介護福祉士)	10人	特別養護老人ホーム等において入所者の介護業務等に従事	・S54.4.2以降に生まれた者 ・介護福祉士資格を有している者 (R7.3までに取得見込の者を含む)
介護職員2 (無資格)	5人		・R7.3に高校卒業見込み、またはH10.4.2以降に生まれた高校卒業以上の者

※普通自動車運転免許を有すること(取得見込み可)が共通資格要件となります。

応募期間 9/ 2(月)～30(月)

選考日 10/11(金)

※その他、希望に応じて随時受付も行います。

※詳しくは、社会福祉法人あだち福祉会ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ・申し込み…

社会福祉法人あだち福祉会 法人本部事務局
 (特別養護老人ホーム安達ヶ原あだたら荘内)
 ☎(62)0515

「にほんまつ城報館」で 飲食品を販売しませんか

募集期間

10月5日(土)～

11月20日(水)

※11月2日(土)～

11月4日(月・休)を除く。

利用施設

にほんまつ城報館「休憩ラ

ウンジ(バックスペース含

む)68㎡

※客席部分60㎡、

バックスペース8㎡

設備等

・電源(コンセントのみ)、水

道、IHフッキングヒーター、

電子レンジ、冷蔵庫

※ガス使用不可

募集対象者

次の項目全てに該当する方

・飲食品等を販売できる方

・暴力団関係者以外の方

使用料

1時間当たり330円

(8時間以上の場合は一

2640円)

申込期限 9月15日(日)

その他

・食品衛生法上の許可申請等

営業に必要な手続きは申込

者自身で行ってください。

・同じ日程について申込みが
複数あった場合は、内容等
を考慮して選考します。

◎問い合わせ・申込み:

にほんまつ城報館

☎(22)6630

Fax(22)6638

暮らし

森林の立木を伐採する ときは届出が必要です

森林の立木を伐採するとき
はご自身が所有する森林で
あっても、森林法に定める地
域森林計画の対象区域内の場
合は、伐採開始日の90日か
30日間の間に「伐採及び伐採
後の造林の届出書」の提出が
義務付けられています。(災
害等緊急時などを除く)
対象区域の確認については、
下記まで電話等でお問い合わ
せください。(福島県ホーム
ページで公表している森林計
画図でも確認できます。)

森林の土地の所有者 届出制度

市内の森林の大半は、森林
法に定める地域森林計画の対
象区域となっていて、区域内
の土地を取得した場合には、
90日以内に「森林の土地の所
有者届出書」の提出が必要と
なっています。

地目が山林ではなくても、
現況が森林の場合は該当する
ことがあります。

まずは、取得した土地が地
域森林計画の対象区域内であ
るか、下記まで電話等でお問
い合わせください。(福島県
ホームページで公表している
森林計画図でも確認できま
す。)

◎問い合わせ:

農業振興課農林管理係

☎(55)5118

Fax(22)8533

または各支所産業建設課



規制地域に広告物を表示 するには許可が必要です

9月1日～10日は

屋外広告物適正化旬間

屋外で公衆に表示されてい
るポスター、立看板、広告板、
広告塔などの屋外広告物を都
市計画区域内等の規制地域に
表示するためには、市の許可
が必要です。

国では、屋外広告物の適正
化を一層促進するため、屋外
広告物適正化旬間を設けてい
て、市も意識啓発等を推進し
ています。

屋外広告物は、私たちの生
活に必要な情報を伝えるだけ
でなく、街に賑わいをもたら
しています。

一方、これらの広告物が無
秩序に氾濫すれば、良好な景
観を損なうばかりでなく、落
下、倒壊による危険や交通安
全上の問題も発生します。

安全で美しいまちづくりの
ため、ご協力をお願いします。

◎問い合わせ:

都市計画課計画係

☎(55)5128

Fax(23)1197

低

家

賃

宣

言

ユーミーマンション

▶▶ 住んでみませんか! ◀◀

自然災害に強い
今、人気のユーミーマンション
TEL 22-8558
URL <http://www.satou-gumi.co.jp>

安心快適賃貸!

二本松市表1丁目552-7
株式会社 佐藤組
協賛 ユーミーあだたら協力会

相続遺言の無料相談会

4日間開催 事前予約制 10:00~15:00
9/4[水] 11[水] 18[水] 25[水]

相談会場 おおたま法務事務所
福島県安達郡大玉村 玉井字の場88番地1 メーブルハイツの場1号室

専門家 司法書士 行政書士 丹治 泰弘
(福島県司法書士会 福島支部 支部長)

ご予約ダイヤル | 事前予約制 (お電話でお申込下さい)
0243-24-6585

司法書士 行政書士
おおたま法務事務所
大玉村役場
東北自動車道
安達大原
サービスエリア
本宮駅

9月10日は下水道の日

「ご自宅の排水がどこに流れているかご存じですか？」

下水道に接続されているご家庭では、生活排水は全て下水道を通して処理場に運ばれます。下水道管はとても長く、汚水以外の固形物が入ったり、油分が固まったりすると、流れが妨げられます。

マンホールに汚水が溜まり、地上へ溢れる事態となる可能性もあります。

地域住民で共有する下水道管を長く使い続けるためにも、適正な利用をお願いします。流してはいけないもの

- ・天ぷら油などの油脂類
- ・水に溶けない紙類・布類

また、下水道の整備区域にお住まいで、まだ下水道に接続していない方は、ぜひ接続されるようお願いします。

◎問い合わせ：

上下水道課下水道管理係

☎(55)5138

Fax(62)1033



年金

国民年金第1号被保険者

独自の給付

付加年金とは：

第1号被保険者・任意加入被保険者が付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加される年金額

200円

×付加保険料納付月数
※国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。

※申し込んだ月分からの納付となります。また、納付期限は翌月末日(休日・祝日の場合は翌営業日)です。

寡婦年金とは：

第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が10年以上ある夫が亡くなったときに、10年以上継続して婚姻関係にあり、生計を維持されていた妻が65歳から65歳になるまでの間受けることができる年金です。

※亡くなった夫が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受給

していた場合、また、妻が老齢基礎年金を繰り上げて受給していた場合は支給されません。

死亡一時金とは：

第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある方が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けることなく亡くなったときは、生計を同じくしていた遺族が死亡一時金を受けることができます。

支給額 12万円～32万円

※保険料の納付月数に応じて異なります。

※付加保険料の納付月数が36月以上ある場合には、8500円が加算されます。

※遺族が、遺族基礎年金の支給を受けられるときは支給されません。また、寡婦年金を受けられる場合は、どちらか一方を選択します。

※死亡一時金を受ける権利の時効は、死亡日の翌日から2年です。

年金生活者支援給付金請求書が送付されます

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年

金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

新たに受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月頃から順次、請求可能な旨のお知らせを送付します。

送付された方は、同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、投函してください。

対象者

次の支給要件をすべて満たしている方

①65歳以上で、老齢基礎年金を受けている

②請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税

③前年の年金収入額とその他の所得額の合計が87万8900円以下

◎問い合わせ：

国保年金課国保年金係

☎(55)5106

Fax(22)1547

東北福島年金事務所

☎024(535)0141

Fax024(535)3529

ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

予約受付専用電話

☎0570(05)4890

その他

大山忠作美術館

休館のお知らせ

展示替えのため、休館となります。

休館日

9月24日(火)～30日(月)

◎問い合わせ：

大山忠作美術館

☎(24)1217

相続サポートあだち

相続/遺言無料相談会

◇10月1日(火) 午後6時～8時

◇二本松市勤労者研修センター2階(郭内北小隣り)

◎電話で石川までご予約下さい。 ◎相続遺言に係る文書作成に関する相談会です。 ◎守秘義務を守りますので安心してご相談下さい。

〈相談員〉行政書士 菅野光夫(☎52-2912)

佐藤直人(油井字前作171)

秋山孝雄(諸越谷86-1) 石川晃雄(原セ諏訪236)